

後期高齢者医療保険制度にご加入の方  
**医科・歯科健康診査**

後期高齢者医療保険に加入している方は、年1回、医科健康診査と歯科健康診査を受診できます。

対象者の方には、5月下旬に受診券を和歌山県後期高齢者医療広域連合から直接お送りします。受診券発行の申し込みをする必要はありません。なお、受診券を紛失した場合や不明点がある場合はお問い合わせください。

【医科健康診査】

●対象者／被保険者全員

●検査項目（全員に実施する項目）

／問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察）、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）、尿検査（糖、タンパク）

●検査項目（医師が必要と判断した方に追加で実施する項目）／貧血検査（血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査

●実施期間／6月1日（火）～令和4年（2022年）2月28日（月）

●自己負担額／無料

●持ち物／保険証、受診券、受診票・問診票

●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

●その他

すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

●対象者／令和3年（2021年）3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者

●検査項目／問診・口腔診断（歯の

状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下（飲み込み）機能）

●実施期間／6月1日（火）～令和4年（2022年）2月28日（月）

●自己負担／無料

●持ち物／保険証、受診券、受診票・問診票

●実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合（和歌山市吹上2丁目1番22号）

☎073・428・6688

医療

医療費通知のお知らせ時期

医療費通知は、国民健康保険の世帯主宛に年6回、後期高齢者医療被保険者宛に年3回、郵便はがきでお知らせします。今後の発送時期、対象となる診療月については表のとおりです。

※国民健康保険の医療費通知は再発行ができません。

※医療費通知は、税申告の際の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の代わりとして使用することができます。

診療月	お知らせ時期（予定）	
	後期（年3回） （5月下旬発送）	国保（年6回）
1月	9月下旬	5月上旬
2月		7月上旬
3月		9月上旬
4月	翌1月下旬	11月上旬
5月		翌1月上旬
6月		翌3月上旬
7月	翌5月下旬 （1月診療分含む）	
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		

●医療費控除に関すること

医療費控除の対象となる支出で、通知に記載されていないものがある

場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。この場合、医療費領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

また、通知に記載されている自己負担相当額（患者負担額）と、実際に自身が負担された額が異なる場合があります。こうした場合には、自己負担相当額（患者負担額）欄に記載の額から公費負担医療の額を差し引くなど、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問【国民健康保険】住民課（古備庁舎）

【後期高齢者医療制度】和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688